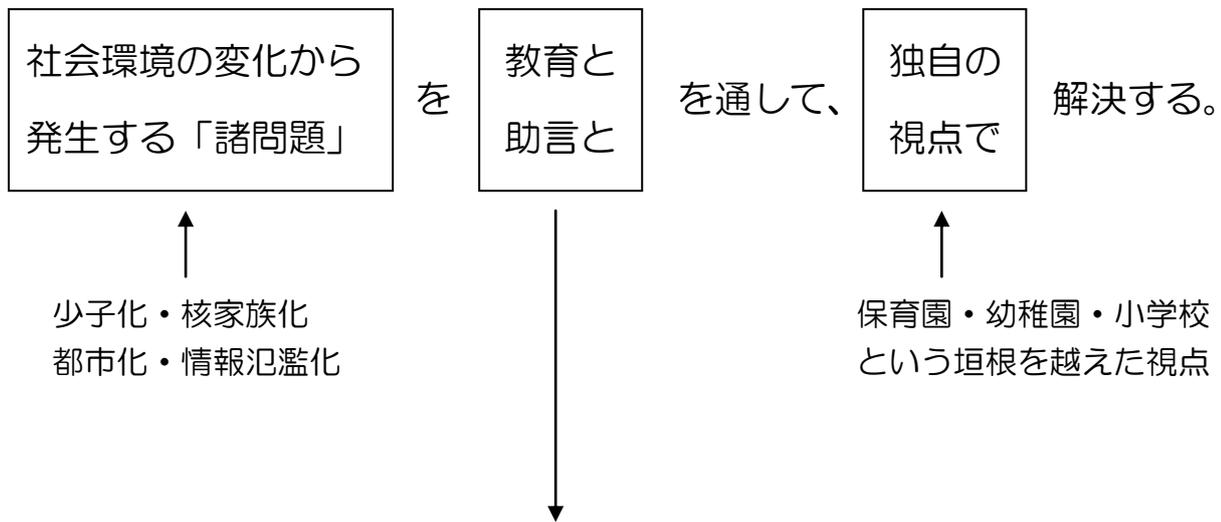


自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

平成 24 年度 事業報告書



1. 教育事業（教育実践を通して）

- (1) 人と関わる力の育成（幼児とその親）…………… 2
- (2) 考える力の向上（幼児・児童）…………… 3
- (3) 体を動かす力の習得（幼児・児童）…………… 5

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

- (1) 育児・教育に関する相談と助言…………… 6
- (2) 実践研究とその成果の公開…………… 7

3. その他（地域社会への還元）

- (1) 文化的活動の「場」の提供…………… 8
- (2) 震災時に避難する「場」の提供…………… 8

1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たった。

（参加人数は最多在籍時の数値）

（1）人と関わる力を育成する教育

公益目的支出事業①

■はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその親）

【内容】 他の親子と継続的に関わりあう「場」を設定し、広々とした環境の中でクラス担任のリードの下、幼児には遊びを通して社会化を促し、親には適宜、アドバイスをしたり勉強会を開催したりしながら子育てに関する不安を解消させる。

【結果】 昨年度、2歳児コースに入学待機者が出てクラス増設を行った。当年度も2歳児コースに定員を超えた申し込みがあったが、担任配置の人事関係で増設を見送った。当教室の教育内容に対する一般保護者からの評価は高く、その期待に応えられないというのは残念であった。

しかし、この応募の多さは当教室に寄せる信頼の高さの証しであり、今後もその期待に応えられるよう、今まで進めてきた①最新の乳幼児心理学・認知神経科学の知見を取り入れた保育、②それらの学術的知見と経験的に得られた知見との融合を、さらに進めていくべきであると結論づけられる。

参加者 親子 151組

内 訳 1歳児親子 52組（週1回・年33週の保育）

2歳児親子 60組（週2回 or 3回・年33週の保育）

3歳児親子 39組（週3回 or 4回・年33週の保育および
2泊3日の合宿）

保護者に対する指導 1歳児保護者対象に年7回の育児指導

2・3歳児保護者に年5回の育児指導および
社会教養、進路などに関するレクチャー

希望者に対する個別のカウンセリング

(2) 考える力を向上させる教育

■言語力UP教室（対象：3歳～5歳の幼児）

【内容】将来、論理的思考ができる人間に育てるため、「幼児なりに」筋道を立てて物ごとを考える経験をさせておく。

【結果】遊びの中で科学的な現象に触れさせたり、道具の工夫されているところに気づかせたりして、その現象や仕組みを言葉にさせる活動や、社会的な事象を考えるための素材として生かす活動を行った。

今年度は「幼児なりの『因果推論力』の伸長」に重点を置いた指導を行った。たとえば、天井からボールを吊り下げ、いろいろな高さ（位置）からボールを放し、ボールに当たったときの衝撃の強さを体感させた。その体験から子ども達は位置エネルギーと運動エネルギーの関係について考えを廻らせることができた。この教室では、幼児に難しい理料的な内容を教えるのではなく、体験を通してAとBとの関係について気づかせたり、AとBとの共通点や相違点に気づかせたりすることで「考えるトレーニング」を積ませることを目標として指導をしてきた。

参加者 幼児 84人

内 訳 3歳 31人（週1回・年35回）

4歳 33人（週1回・年35回+2日の夏季授業と言語力診断）

5歳 20人（週1回・年35回+2日の夏季授業と言語力診断）

■発信力UP教室（対象：小学生）

【内容】「書く」ことで思考力を高めさせる指導を行った。特に、資料を分析したり、現象を把握したりして、その内容を文章化するための「観察力」と「分析力」を育てるとともに、それを論ずるための『型』を指導した。

【結果】参加者は4・5年続けて当教室に在籍した児童だったので、観察力や分析力はある程度育っていた。そこで今年度は「理論的に書く」という点に重点を置いた指導をした。書く際に「理論の理は理由の理、論は筋道を立てて論ずる意味」という観点を忘れないようにするとともに、基本的な『型』（主張⇒理由⇒根拠⇒反論⇒結論）にはめて書く練習をさせた。その結果、小学校5年生で、次ページのような作文が書けるようになった。

参加者 小5・6年 7人（月1回・年12回）

小4年 6人（夏季集中6日間）

東京オリンピック招致は本当に必要か

(小五 小島光理)

私は東京オリンピック招致について反対である。

理由としては、東京オリンピックを行うと、東北の復興のさまたげになるうえ、今の、ただでさえ資金不足で消費税増税をさげんている日本が、オリンピックを行って成功できる訳がないという二点が挙げられる。

もし、東京でオリンピックを行った場合、私はまず、日本国民の関心が東北復興から東京オリンピックの方に向けられたり、国が

タイド、必要	東京オリンピック招致は本当に必要か
私は、東京オリンピック招致に	反対である。
理由としては、東京オリンピック	を行うと、東北の復興のさまた
げになるうえ、今の、ただでさえ	資金不足で消費税増税をさげん
ている日本が、オリンピックを行	うと成功できる訳がないという二
点が挙げられる。	
もし、東京でオリンピックを行	
った場合、私はまず、日本国民の	関心が東北復興から東京オリン
ピックの方に向けられたり、国が	

復興を後回しにするなどで、東北の復興がおくれるのではないかと考える。また、さらに、東京オリンピックに資金を使うことで、国や東京都が財政難に陥り、社会保障が充実しなくなるなどして、困ってしまう人が増えてしまう可能性が高いのではとも考えた。

確かに、東京オリンピックを行えば経済効果は上がるうえにインフラの整備が期待できるという意見も納得できない訳ではない。オリンピックを行うことによつて、良くなる面もあるかもしれない。しかし、まず、経済効果があるかどうか、定かではない。東京オリンピックを行うことによつて、東京都は約三兆円の経済波及効果があると述べているが、それよりも支出が上回り、損をするかもしれない。また、ロンドンオリンピックであったように、あまり大きくない店などが、地元の人がオリンピックを見に行ってしまうなどかともあるかもしれない。また、インフラ整備については、日本はすでにインフラは成熟しているため、インフラをこれ以上整備する必要はない。むしろ、オリンピックのためだけに整備したインフラは、その後の維持・管理が大変になってしまう。

以上のことから、私は東京オリンピック招致に反対である。

■学習力UP教室 (対象：小学生)

【内容】じっくりと考える時間を与え、的確なヒントを与えることで「学ぶ」こと、「考える」ことの楽しさを感じ取らせ、子どもが本来持っている学習意欲を復活させる。また、軽視されがちな繰り返し学習の大切さを理解させ、習慣づけさせることを狙った指導も行う。

【結果】常設教室では個別にじっくり指導した結果、基本的な学力がしっかりと身についた。また、夏季教室では小集団で他者の意見もよく聞いて考えることで、物事を多角的に見る経験もさせられた。

参加者 常設教室 小学生 12人 (週1回・年35回)

夏季教室 小学生 15人 (夏休み6日間集中)

(3) 体を動かす力を習得させる教育

■体育教室（対象：2歳児～児童）

【内容】 幼児には、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きが「満遍なく」できるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにする。

【結果】 幼児には「遊び」の中で歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きを満遍なく取り入れたことで、無理なく運動能力を高めることができた。また、ただ単に「走る」「投げる」「回る」などの動きを体験させたのではなく、将来、体験する「全力疾走」「走り幅跳び」「走り高跳び」「ボールゲーム」「器械体操」などの動きを想定した「遊び」に運動を仕立ててあるため、小学生になったときに「種目」への取り組みも円滑になったことが確認された。

児童には「器械体操」系の種目を中心に指導した。楽しく自分の力に応じた上達を促すことで、自信をつけさせることができた。

参加者 幼児 128人（週1回・年間35回＋夏季集中授業4日）
小学生 42人（週1回・年間35回＋夏季集中授業6日）

■剣道教室（対象：小学生・中学生）

【内容】 日本の伝統的武道である剣道を通し、凛とした子どもに育てたいと思っている保護者は少なくない。しかし、現実には週に何回も稽古に通うような道場か、逆に、学校の体育でほんの少し体験する程度の場合しかない。一人でも多くの子どもに剣道を通じて失われゆく「礼法」を身に付けさせ、「研鑽を積む気力」を育てるためには、この両極端の中間に位置する「場」が必要だとして開設したのが当スクールの剣道教室である。

【結果】 人数は少ないながらも堅実に教室の運営をしてきた。入門当初は、正座をしても手や指を動かしていたり、足をかいたりしていた子どもも、数か月、稽古を積むだけで微動だにしなくなった。また、基本の技を繰り返し練習をするという地道な稽古を積むことの大切さも学ぶことができた。

参加者 小学生8名（週1回・年35回）

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談および助言

公益目的支出事業②-1

【内容】 以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

- ①前記教室に参加する親からの相談を随時受ける。
- ②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【結果】 教育相談・助言の結果は以下の通りである。

外国人児童生徒の支援に関する教員等からの個人相談が4件、
帰国子女受け入れ校からの受け入れ体制等の相談が1件あった。

（2）実践研究とその成果の公開

公益目的支出事業②-2

①帰国外国人児童生徒教育の支援

【内容】 日本語力が不十分な児童生徒の言語習得、教科学習フォローの仕方について、小中学校等の教員の研修をする。

【結果】 平成24年度は以下のような団体に出向き、研修を行った。

東京外大・（独）教員研修センター・東京都教職員研修センター・
横浜市教委・葛飾区教委・愛知教育大・静岡大・大田区立小・岡山県
国際交流協会・千葉県国際交流協会・全国インターナショナルスクール
教員研修ほか全16回481人に研修。

②教育行政に対する協力

【内容】 当財団の研究成果を国や地方公共団体の教育行政に生かす。

【結果】 平成24年度は文部科学省の依頼により「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」の委員として施策の原案作成に協力をした。なお、原案は平成25年に中教審に答申され、学習指導要領の改訂後、平成26年4月より実施される予定である。

③研究・調査とその公開

【内容】 教育に関する研究を積み重ね、今後その成果を公開することで、公教育の新しい教育領域や教育方法などの発展に資する。

【結果】 学習言語に関する研究・調査を行い、その結果を前述の「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」に生かした。今後は、その資料を文科省のホームページを通じて全国の小中学校の教員にも公開し、日常会話はできても学習言語の習得で困難をきたしている児童・生徒の学習指導に役立てていきたい。

3. その他（地域社会への還元）

財団の事業としては位置づけていないが、必要に応じて次のような協力をした。

（1）文化的活動の「場」の提供

【内容】近年、地域の人々の文化的活動が活発になってきているにも拘わらず、公民館などの公共の場の確保が難しくなっている。そこで、活動の場を無償または実費で提供することで、文化的活動のサポートを行った。

【結果】会員の同好会への会場提供

ヨーガの会	年 33 回	(8 人)
ブリッジの会	年 34 回	(9 人)
書の会	年 29 回	(10 人)

地域住民等への提供

コートエコー（コーラスグループ）	年 15 回	(40 人)
さくらふぁみり（聖書を英文で講読する会）	年 10 回	(4 人)

（2）震災時に避難する「場」の提供

【内容】耐震化を進め、震災時に地域の人々の避難場所となるようにする。

【結果】今後、予想される東京直下型の地震の時は、会員でも相当多くの帰宅困難者が出るほか、歩いて帰宅する一般住民が途中で帰宅を断念し、宿泊する場所を必要とすることも考えられる。そのような事態に対応できるよう毛布や食料などの備蓄量を増やす方向で検討を進めている。今年度は幸いにもこの協力をしなくてもすんだ。